

広島県告示第千二百二十七号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定によって、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、広島県土木建築局道路河川管理課及び広島県北部建設事務所庄原支所において、令和五年十一月十六日までの間、縦覧に供する。

令和五年十一月二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 道路の種類

県道

二 路線名

庄原東城線

三 道路の区域

区 間	新旧の別		敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備 考
	新	旧			
庄原市東城町川西字霞ヶ岡五四四六番一地从先から 庄原市東城町川西字五本ヶ丘五〇〇七番二地先まで			一三・〇〇〇 四一・〇〇〇	四六・五〇	
	六〇・二〇〇			四六・五〇	拡幅